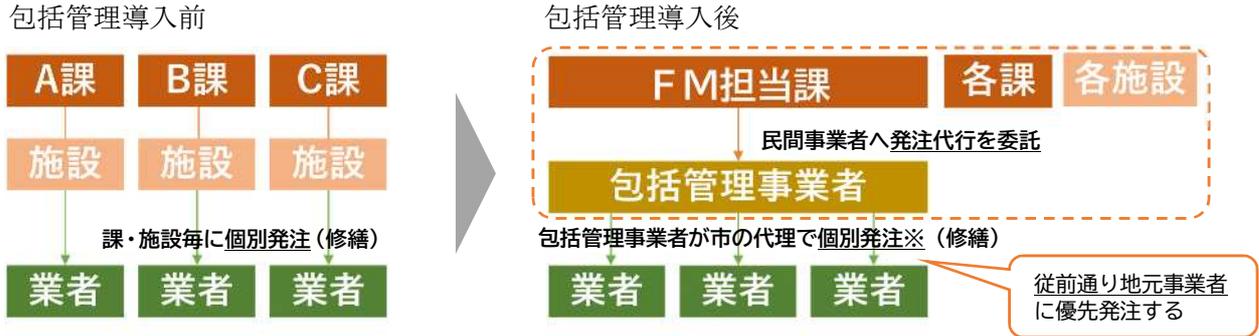


神戸市公共施設包括管理業務 概要（修繕業務）

1. 事業概要

市が保有する建築物・付帯設備等において、所属・指定管理者ごと、施設ごとに個別発注している修繕業務(400万円以下)を、民間の包括管理事業者への委託を通じて実施

【イメージ】



※包括管理事業者が市（児童館の指定管理者の場合有り）の代理として修繕業務を発注。

→個別の修繕工事の受発注金額に、包括管理事業者の経費（発注収納代行費用）は含まれない。

2. 対象施設

保育所、児童館・学童保育コーナー、地域交流センター
（東西2エリアに分割）

3. 包括管理事業者

	東部区域 (東灘・灘・中央・北・兵庫)	西部区域 (長田・須磨・垂水・西)
事業者	株式会社大阪ガスファシリティーズ	近鉄ファシリティーズ・新光明飾連合体 <input checked="" type="checkbox"/> 代表企業 近鉄ファシリティーズ株式会社 <input type="checkbox"/> 構成企業 新光明飾株式会社

4. 今後のスケジュール

準備期間 ～令和8年3月31日まで

業務期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日まで（3年間）

【問い合わせ先】

神戸市行財政局資産活用課 加藤・金森
TEL：078-322-6738